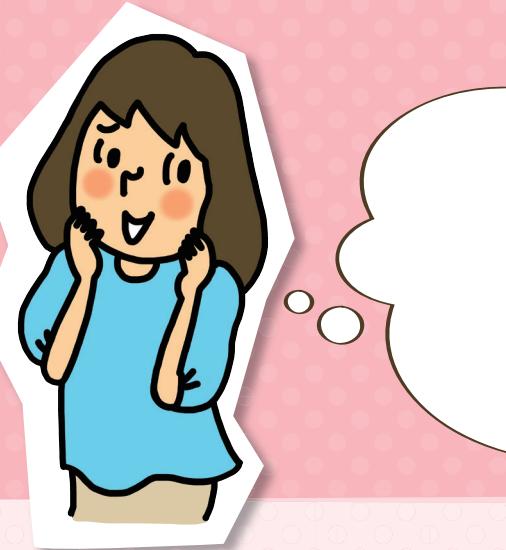
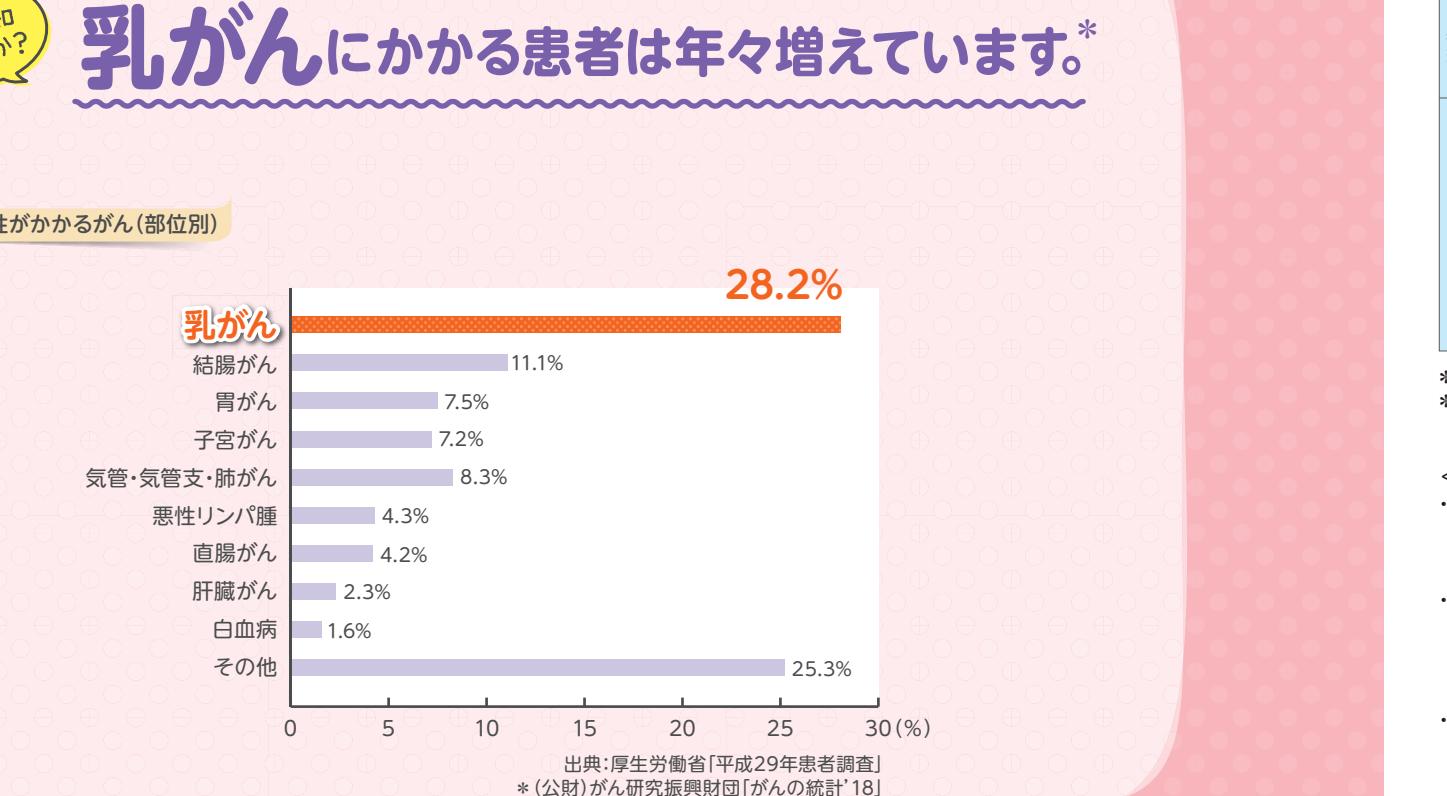


しん生命だからこそあんしん// 有のリスクがある!



乳がんって身近な病気だから
備えておかなくっちゃ。
再発が気になるがんは、
長期の備えもほしいわ。



女性に多い病気

- バセドウ病
- 胆石症
- 鉄欠乏性貧血等の貧血
- 胆のう炎
- 下肢の静脈瘤
- 腎結石および尿管結石など

女性特有のがん

- 乳がん
- 子宮がん
- 卵巣がんなど



女性疾病保障特約の対象となる特定疾患についての詳細は「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

給付金のお支払事由について

この保険で支払われる給付金は以下のとおりです。
詳しくは「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

給付金の種類	お支払事由	お支払額
病院入院給付金	病気で所定の入院をしたとき	主契約の入院給付金額 ×入院日数 支払限度日数 1入院60日 通算1,095日
災害入院給付金	不慮の事故によるケガで、事故の日からその日を含めて180日以内に所定の入院をしたとき	(※本保険・無解約返戻金型) 手術給付金
	以下の場合に該当したとき ①病気やケガで、公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表により、手術料の算定対象として列挙されている所定の手術を受けたとき ②造血幹細胞移植に用いる骨髄または末梢幹細胞の提供を目的とする骨髄等の採取術を受けたとき	(入院中の手術または骨髄等の採取術) 主契約の入院給付金額 ×10 (上記以外(外来)の手術) 主契約の入院給付金額 ×5
放射線治療給付金	病気やケガで、公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表により、放射線治療料の算定対象として列挙されている所定の放射線治療を受けたとき	主契約の入院給付金額 ×10
女性疾患保障特約	入院給付金	3大疾患(がん、心疾患*1、脳血管疾患*)を含む特定の病気*2で所定の入院をしたとき
	乳房再建給付金	乳房の悪性新生物(乳がん)*で乳房を切除し、所定の乳房再建手術を受けたとき ※上皮内新生物は対象外
先進医療特約	先進医療給付金	病気やケガにより、公的医療保険制度における所定の先進医療を受けたとき
通院特約	通院給付金	主契約の入院給付金が支払われる入院をし、かつ、入院の原因となった病気やケガにより以下のいずれかの期間内に所定の通院をしたとき ●入院日の前日からその日を含めて60日以内に退院日の翌日からその日を含めて180日以内(入院の原因となった疾患ががん、心疾患*1、脳血管疾患の場合は730日以内)

募集代理店 募集代理店は同封の送付状「募集代理店」欄をご覧ください。

保険料の払込免除について

以下のいずれかに該当したとき、将来の保険料のお支払いが免除となります。

- 病気やケガにより、所定の高度障害状態になったとき
- 不慮の事故によるケガで、事故の日からその日を含めて180日以内に所定の身体障害状態になったとき
- 特定疾病保険料払込免除特約が付加されている場合で、以下の①または②に該当したとき(※1)
 - ①初めて悪性新生物(※2)と診断確定されたとき(※3)
 - ②心疾患または脳血管疾患(※2)を発病したと診断され、所定の手術(※4)または継続20日以上での入院治療を受けたとき

(※1) 公的医療保険制度等の改正または医療技術・医療環境の変化により保険料払込免除の事由が影響が及ぶるときは、主務官庁の認可を得て、保険料払込免の免除事由を変更することができます。その場合、変更日の2か月前にご契約者にその旨をご案内します。

(※2) 上皮内新生物や高血圧性心疾患は対象になりません。その他、対象となる疾患の詳細については普通保険約款の別表をご確認ください。

(※3) 悪性新生物については責任開始日からその日を含めて90日を経過する日までを不担保期間とし、不担保期間終了まで(責任開始期前を含みます)に悪性新生物に罹患した場合は、悪性新生物による保険料払込免はいたしません。悪性新生物による保険料払込免はいたしません。悪性新生物の診断確定は、病理組織学的の所見により医師によってなされる必要があります。ただし、病理組織学的の所見が得られない場合は、その他の所見を認めることができます。

(※4) 手術給付金のお支払事由に該当する手術および先進医療に該当する手術を対象とします。

解約返戻金について

【基本保険・付加される特約・特定疾病保険料払込免除特約】
保険期間を通じて解約返戻金はありません。

●この保険では、契約者貸付・保険料の自動賃替貸付はお取り扱いしておりません。

特約の更新について(先進医療特約について)

●特約の保険期間が満了する場合、所定の要件を満たせば、ご契約者からのお申出がない限り、90歳まで自動的に更新されます。

①更新後の特約の保険期間は10年とします。ただし、更新後の特約の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が90歳を超える場合は、1年以上の整数年で、かつ、更新後の特約の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が90歳となる期間に短縮されます。

②更新後の特約の給付金額等は更新前と同一とします。

③特約が更新された場合、特約の給付金等のお支払いおよび保険料払込免の免除については、更新前の保険期間と更新後の保険期間は継続されたものとなります。このため、特約の給付金の支払限度につきましては、更新前の支払月数・支払額等を通算して適用します。

④更新後の保険料は、更新時の被保険者の年齢および保険料率で計算します。(通常、更新後の保険料は更新前より高くなります。)

⑤更新後の特約には更新時の特約条項が適用されます。

配当について

この保険の主要契約および特約については契約者配当金はありません。

生命保険募集人について

生命保険の募集は、保険業法に基づき登録された生命保険募集人のが行うことができます。当社の取扱者／代理店(生命保険募集人)は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがいまして、保険契約は、お客様からの保険契約のお申込みに対して当社が承認したときに成立します。なお、当社の取扱者／代理店である生命保険募集人の身分・権限等に関しまして確認を必要とする場合には、当社カスタマーセンターまでご連絡ください。

ご契約の際に「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」は、「ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。お申込みの前に必ずお読みいただき、内容をご確認のうえ、大切に保管してください。

- 保険の特長と仕組
- 保険金・給付金等のお支払い
- 特約について
- 解約返戻金
- 保険会社の責任開始期
- クーリング・オフ
- 健康状態・職業などの告知義務など

保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。

この保険は「保険種類のご案内」に記載されている疾病・医療保険です。

「保険種類のご案内」は、当社の取扱者／代理店または営業店にて請求ください。

引受保険会社 東京海上日動あんしん生命保険株式会社
東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 〒100-0005
郵便番号: 19-1KLO4-T010 GKL04-415 19.06改

あんしん生命の医療保険 メディカルKit NEO 女性プラン



TOKIOMARINE
NICHIDO

あんしん

女性特有の病気
ってどんなもの?



まりの女性で
子宮筋腫の人が結構いるわ。
入院日数は短期間みたいだけど…。



ご存知ですか?
子宮筋腫は20代からかかる可能性が

子宮筋腫は子宮にできる良性の腫瘍です。

子宮筋腫の年齢別総患者数



出典:厚生労働省「平成29年患者調査」

女性特有の病気
ってどんなもの?



女性特有の病気
●乳房・子宮・卵巣の良性新生物
●卵巣のう腫
●子宮頸(部)の上皮内がん
●流産
●妊娠・分娩の合併症など



女性特有の病気・女性に多い病気を重点的に保障します。

この保険の特長

病気やケガによる所定の入院を日帰り入院^{*1}から保障

(主契約)

●1回の入院の支払限度日数は60日、通算の支払限度日数は疾病入院給付金・災害入院給付金をそれぞれ1,095日となります。

*1 日帰り入院とは、入院日と退院日が同一の入院のこと。日帰り入院か否かは入院料の有無等によります。


公的医療保険制度の給付対象の手術・放射線治療を保障
対象の手術は約1,000種類^{*2}

(主契約)

*2 2019年6月現在の医療診療報酬点数表より当社調べ

- 手術給付金については、傷の処理や抜歯などお支払いの対象外となる手術や、お支払回数に制限がある場合があります。骨髄等の採取術については、責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた手術につき、保険期間を通じて1回を限度としてお支払いします。
- 放射線治療給付金は、電磁波温熱療法を対象として含みます。対象となる放射線照射の方法は体外照射、組織内照射または腔内照射のいずれかに限ります。(血液照射は対象になりません)また、お支払いの対象となる放射線治療を受けた場合は、支払対象となつた最後の受療から60日以内の受療は対象なりません。


女性特有の病気や3大疾病(がん・心疾患^{*3}・脳血管疾患)には入院給付金を上乗せ

(女性疾病保険特約)

- 女性特有の所定の疾病^{*4}で入院されたとき、主契約の入院給付金に上乗せてお受け取りいただけます。
- 3大疾病による入院についても入院給付金を上乗せしてお受け取りいただけます。
- 1回の入院の支払限度日数は50日、通算の支払限度日数は1,095日となります。
- 女性疾病保険特約の入院給付金額は、主契約の入院給付金額と併せて設定し、対象となる疾病により入院した場合に入院給付金をお支払いします。したがって、入院の原因となった疾病が女性特有の病気、3大疾病のいずれにも該当する場合に、入院給付金の支払額を二重に上乗せるものではありません。また、女性特有の病気、3大疾病による入院について入院給付金が上乗せされるのは、女性疾病保険特約の入院給付金の支払限度内の入院に限られます。
- *3 「心疾患」には、高血圧性心疾患は含まれません。
- *4 乳がん・卵巣がん・子宮筋腫など当社が認定している特定疾病をいいます。


乳がんで乳房切除し、乳房再建手術を受けたとき100万円^{*5}

(女性疾病保険特約)

- 責任開始日からその日を含めて90日を経過する日以前(この特約の責任開始期前を含みます)に悪性新生物、上皮内新生物に罹患された場合は、その後新たに悪性新生物に罹患されても乳房再建手術はお支払いできません。
- 乳房再建給付金の対象となる乳がん(乳房の悪性新生物)に、上皮内新生物は含まれません。
- 乳房再建給付金の支払限度は1乳房につき1回となります。

*5 女性疾病保険特約の入院給付金額が5,000円の場合


先進医療にかかる技術料を2,000万円まで保障

(先進医療特約)

- 支払限度は通算2,000万円となります。
- 先進医療とは、公的医療保険制度に定める評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療(厚生労働大臣が先進医療ごとに定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限ります。)*6をいいます。ただし、療養を受けた日現在、公的医療保険制度の給付対象となっている療養は先進医療とはみなされません。
- *6 詳細については厚生労働省のホームページをご参照ください。


入院前60日、退院後180日以内の通院を保障
入院の原因が3大疾病(がん・心疾患^{*7}・脳血管疾患)のときは退院後730日以内の通院を保障(通院特約)^{*8}

*7 「心疾患」には、高血圧性心疾患は含まれません。

*8 1回の入院についての支払限度日数は30日、通算支払限度日数は1,095日です。


悪性新生物^{*9}・心疾患^{*10}・脳血管疾患により所定の状態となつたとき、将来の保険料のお払込を免除

(特定疾病保険料免除特約)

*9 「悪性新生物」には、上皮内新生物は含まれません。

*10 「心疾患」には、高血圧性心疾患は含まれません。


保障内容

保険期間 終身
 保険料払込期間 ... 終身
 手術給付金および放射線治療
 給付金の給付倍率の型: I型

Vタイプ**Zタイプ**

主契約	入院の保障	
	日額 5,000円	日額 5,000円
	1入院につき60日まで 通算支払限度日数1,095日	1入院につき60日まで 通算支払限度日数1,095日
	入院中の手術・ 骨髄等の採取術 5万円	入院中の手術・ 骨髄等の採取術 5万円
	上記以外 (外来)の手術 2.5万円	上記以外 (外来)の手術 2.5万円
	放射線治療 5万円	放射線治療 5万円

女性疾病保険特約	女性特有の病気や3大疾病による入院の保障	
	主契約の入院給付金に上乗せて、 日額 5,000円	主契約の入院給付金に上乗せて、 日額 5,000円
	1入院につき60日まで 通算支払限度日数1,095日	1入院につき60日まで 通算支払限度日数1,095日

先進医療特約	乳房再建手術の保障	
	一時金 100万円 (女性疾病保険特約の 入院給付金額の200倍)	一時金 100万円 (女性疾病保険特約の 入院給付金額の200倍)

通院特約	病気やケガによる、 先進医療の保障	
	先進医療にかかる 技術料 通算 2,000万円	保険期間 10年 保険料払込期間 10年 <更新型>

特定疾病保険特約	入院前後の通院の保障	
	※Vタイプには通院特約は 付加されていません。	1日に 3,000円 1人院につき30日まで 通算支払限度日数1,095日

特定疾病保険特約	特定疾病のときの保険料払込免除	
	※Vタイプには特定疾病 保険料払込免除特則は 付加されていません。	以下の①または②に該当したとき、 将来の保険料のお払込が免除となります。 ①初めて悪性新生物と診断されたとき ^{*6} ②心疾患 ^{*3} または脳血管疾患を発病し たと診断され、所定の手術または、継 続20日以上の入院治療を受けたとき

給付金をお支払いできない場合があります。詳細は「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

月払保険料表

(口座振替・クレジットカード払込) 2019年7月現在

ご契約年齢

保険期間 終身

保険料払込期間 終身

Vタイプ

Zタイプ

6歳 1,244円

7歳 1,254円

8歳 1,274円

9歳 1,294円

10歳 1,314円

11歳 1,344円

12歳 1,374円

13歳 1,409円

14歳 1,444円

15歳 1,479円

16歳 1,514円

17歳 1,549円

18歳 1,579円

19歳 1,614円

20歳 1,649円

21歳 1,679円

22歳 1,714円

23歳 1,744円

24歳 1,779円

25歳 1,799円

26歳 1,824円

27歳 1,844円

28歳 1,859円

29歳 1,874円

30歳 1,884円

31歳 1,909円

32歳 1,919円

33歳 1,944円

34歳 1,974円

35歳 1,999円

36歳 2,029円

37歳 2,064円

38歳 2,099円

39歳 2,139円

40歳 2,184円

41歳 2,234円

42歳 2,289円

43歳 2,349円

44歳 2,409円

45歳 2,474円

46歳 2,534円

47歳 2,609円

48歳 2,689円

49歳 2,759円

50歳 2,844